

# ヒト先天異常細胞保存バンク設立に 関する検討及び答申

研究協力者代表 岡田善雄

研究協力者 荻田善一 松田一郎 須川 侖

中込弥男 多田啓也 北川照男

和田義郎 山科郁男 鈴木義之

岡田伸太郎 高瀬讓治

(大浦班細胞バンクグループ)

## I. 現在までの経過

先天異常対策を国家的に進めるにあたって、貴重な患者のコピーとしての細胞を保存・整理することは最も基本的必須の作業である。

すでに、昭和49年に提出された「国立遺伝衛生研究所」設立案、昭和50年の「先天異常モニタリングセンター」設立案、「細胞バンク設立のための基礎調査」(大浦、北川)、昭和54年の「細胞バンクの設立と運営に関する研究」(大浦他)と多くの提案が過去になされてきたが、実施の運びに至っていない。

このような状況下で本年度「診断技術の向上に関する研究小委員会(分担研究者 大浦)」の中に「細胞バンクグループ」が作られ検討が行われた。

## II. 作業内容

昭和56年8月6日の会議で成案を得て、別紙「要望書」として、「行政システム小委員会」分担研究者小西宏氏宛に提出した。

またこれを支援するため関係学会から細胞バンク設立の要望書を頂き、当時の厚生大臣、村山達雄氏に提出した。

日本人類遺伝学会(井上英二会長)

日本小児科学会(市橋保雄会長)

## III. 現 状

「細胞バンクグループ」からの要望書の内容は、行政システム小委員会が担当している「先天異常モニタリングセンター」の中に細胞バンクに関する調査室を組み込んで欲しいというものであった。すなわちこの調査室を核にして、本格的バンク設立に発展させたいとするもので

あった。

しかし、その後の経過の中で、「モニタリングセンター」の内容そのものに対する担当班内での見解の多様性の整理に問題が残り、厚生省の担当官であった福渡母子衛生課長の労働省への転出、および政府の行政改革の波をまともにかぶることになるなど「モニタリングセンター」そのものの作業に困難が生じているように見うけられる。

したがって、「細胞バンクグループ」としては行政システム小委員会の作業とは分離して、独自により可能性の高い計画を作る必要に迫られていると判断されるのである。

#### IV. 今後の方針について

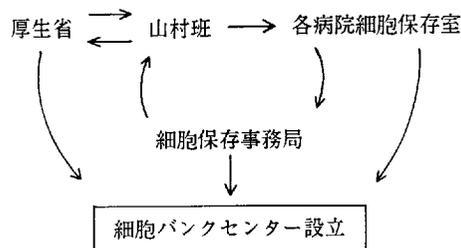
2月20日の会議で1つの成案を得た。

##### 細胞バンク設立

第1ステップ：先天異常患者を積極的に取扱っている日本各地の病院をピックアップし、それぞれに「細胞保存システム（液体窒素，-80℃冷凍庫）」を配備できるように厚生省に要請する。

第2ステップ：配備できた病院では保存株のリストの提出を義務づける。  
このためにはランニングコストの面倒を見る配慮も必要とする。  
この作業の中から、全国の関係者のネットワーク組織を作りあげる。

第3ステップ：真に利用度の高い、持続性のある細胞バンクセンターをこのネットワーク組織の上に作りあげる。



## 要 望 書

昭和56年8月1日「診断技術の向上に関する研究班」細胞バンクグループ会議において検討した結果、下記の如く要望しますので、よろしくお取り計らい下さい。

1. 先天異常対策を進めるにあたって、貴重な患者のコピーとして細胞を保存整理し、研究者に公開することは、サイエンティフィックな作業として必須なものである。
2. 最終目標は「細胞バンクセンター」の設立ということになるが、本当に有効なセンターを作るには、現状は準備不足の感がある。従ってその第一歩として、先ず全国的な細胞情報のネットワークを作り日本の現状を充分把握すると共に、諸外国との対応も日本の代表としてはかれる体制を作ることが緊急かつ現実的な作業であると判断される。
3. 現在小西班において先天異常モニタリングセンター（仮称）が企画されているが、このセンター内に「細胞情報調査室」として組み込んで頂いて、具体的作業を開始するのが最も有効な道であると結論される。
4. 本調査の作業内容としては  
①各大学、研究所、国公立病院、施設などですでに保存されている先天異常細胞の調査、整理、およびその資料の公開を行なうとともに、②細胞保存に関する全国的な問題点を抽出し、どのような体制を作ることが日本で最も有効であるかを検討する。また③ヒト細胞を研究に用いるための社会的コンセンサスを得るための方策を検討する。  
などが考えられる。
5. 本調査室の運営は、例えば厚生省心身障害研究班の支援の下で行うなどの考慮があれば、安全に、有効に遂行できると思われる。

以 上

昭和56年8月15日

診断技術の向上に関する研究班

分担研究者 大 浦 敏 明  
同 細胞バンクグループ研究協力者代表  
岡 田 善 雄

行政システム研究班

分担研究者 小 西 宏 殿



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



### . 現在までの経過

先天異常対策を国家的に進めるにあたって、貴重な患者のコピーとしての細胞を保存・整理することは最も基本的必須の作業である。

すでに、昭和 49 年に提出された「国立遺伝衛生研究所」設立案、昭和 50 年の「先天異常モニタリングセンター」設立案、「細胞バンク設立のための基礎調査」(大浦,北川),昭和 54 年の「細胞バンクの設立と運営に関する研究」(大浦他)と多くの提案が過去になされてきたが、実施の運びに至っていない。

このような状況下で本年度「診断技術の向上に関する研究小委員会(分担研究者 大浦)」の中に「細胞バンクグループ」が作られ検討が行われた。